

1 カリキュラム・マネジメント（郡教務主任研修会資料から）

学習指導要領には、カリキュラム・マネジメントについて、次のように示してあります。

資料1
【 4 カリキュラム・マネジメントの充実】

各学校においては、①児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下、「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

各学校においては、上記①～③の側面からカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育活動の質の向上に努めなければなりません。

以下、教務主任研修会で使用したカリキュラム・マネジメントの資料を掲載しますので、学校経営案等の作成時に活用願います。

なお、カリキュラム・マネジメントには様々な手法があると考えます。次の資料2は、学校経営案や諸計画を作成する際のカリキュラム・マネジメントの手順の一例です。

資料2
【カリキュラム・マネジメントの手順】

1 学校教育目標を設定し、共通理解する。	資料1の側面①
2 学校経営上の基本方針や重点事項を設定し、共通理解する。	
3 各目標等の設定に係る理念や方針を設定する。	
4 各教科・領域等の目標や指導内容、方法等を具体的に示す。	側面②
5 指導体制や運営体制を整備し、環境と時間設定の工夫を施す。	側面③
6 経営活動や教育内容を評価項目に位置付ける。	
7 職員の意識改革と指導力向上のための研修を位置付ける。	
8 家庭・地域、外部機関との連携・協力を図る。	

資料2の1・2のとおり、学校教育目標とともに、学校経営の基本方針や重点事項等が示されることが通例だと思います。これらを達成するために、資料2の3～8の手順でカリキュラム・マネジメントに取り組む訳です。

また、カリキュラム・マネジメントには資料1の3つの側面から取り組みますが、資料2の手順と側面①～③との関係は、資料2内に示したとおりです。

【まとめると……】

カリキュラム・マネジメントの目的は、学校教育目標の実現にあります。また、学校が抱える課題を改善し、より質の高い教育活動を創造することにあります。

そのためには、縦割りの教育課程を是正し、カリキュラム・マネジメントに全職員で取り組むことが必要です。また、全ての教職員が、学校教育目標実現のために、自らの役割を常に意識し、学校の特色を創り上げていくことが必要です。

本資料を参照し、今後、より多くの学校で、カリキュラム・マネジメントにお取り組み願います。



【 演 習 ～カリキュラム・マネジメントの実際～ 】

教務主任研修会では、仮想の学校をつくり、カリキュラム・マネジメントで仮想校の課題解決に取り組む演習を行いました。次の資料3が、研修時の資料です。

仮想校の課題を踏まえた本年度の重点取組事項である「家庭学習の質と量の向上」にカリキュラム・マネジメントで取り組むには？

資料3				
学校教育目標				
自ら学び、豊かに表現できる児童（生徒）の育成				
（学習面の）基本方針				
主体的に学習に取り組む児童（生徒）を育てる。				
重点取組事項	①教科等横断的な視点で組み立てる	②評価・改善	③人的・物的な体制確保と改善	その他
家庭学習の質と量の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程編成の方針への位置づけ ● 各教科・領域目標への位置づけ・指導内容と方法も明記 ● 校内研究との関連づけ ● 学年・学級経営案との関連づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価の項目・共通理解状況・取組状況等 ● 児童生徒アンケート・保護者アンケート・効果と成果・内容や質も問う ● 中間評価と学校関係者評価の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA総会や保護者懇談会等での周知・方法や内容・時間・手引きの活用 ● 校内研修の計画・意識改革・指導技術の向上 ● 町教委や町指導主事の訪問指導を活用 	

以下、資料2の手順にそって、演習題の回答例を考えてみます。

【側面①：教科横断的な視点から】

仮想校は、教育課程編成の方針に家庭学習に関する記載がない設定でしたので、これを位置付けました。また、経営案及び諸計画のどこにも、家庭学習に係る具体的な実践事項の記述がない設定でしたので、各教科・領域目標に位置付けました。その際、家庭学習に関する指導内容と方法等も具体的に明記することにしました。最後に、校内研究や学年・学級経営案にも、家庭学習の質と量の向上に係る取組を関連付けました。

【側面②：評価・改善の視点から】

仮想校の学校評価の項目には、家庭学習に関する項目がない設定でしたので、自己評価の項目に位置付けました。また、児童・生徒アンケートや保護者アンケートをとおして、家庭学習の効果と成果を検証していくようにしました。その際、家庭学習の量を把握するだけでなく、その質についても把握できるようにしました。そのうえで、学校関係者評価を行うよう計画し、年間1回の評価だけではなく、中間評価を行い、PDCAサイクルの中で改善を図っていくようにしました。

【側面③：人的・物的な体制確保と改善の視点から】

最も理解と協力が必要なのは家庭であることから、PTA総会や保護者懇談会等で、あるいは、便りを通じて、家庭学習の方法や内容・時間等について、手引き等を活用しながら周知するように計画しました。また、職員の指導技術も人的資源であることから、校内研修に家庭学習の共通実践事項等に係る時間を設定しました。更に、町教育委員会や町指導主事の訪問指導を活用したり、学級担任だけではなく、他の職員の協力も得て学校総体として家庭学習の質と量の向上に取り組むように計画しました。

※ これらの回答例は、資料3の中にも記述済みです。